

公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 3月9日（金）

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎ 56 - 2111
(内線 245・246)

鬼鹿支所 ☎ 57 - 1111
達布支所 ☎ 58 - 1111

■公営住宅

■旭団地（旭町1）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H 1 建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	ユニットバス・ 風呂釜設置済	19,900円～29,700円 近傍同種家賃:37,300円(注)

■新町団地（新町2）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S 5 5 建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,200円(注)

■高台団地（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S 5 9 建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,300円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。（全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の者がいる場合、入居者と同居者である配偶者の年齢の合計が70歳以下であり婚姻の届出の日から2年を経過していない新婚世帯等は緩和されます）
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料等の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃(単身者)住宅 ※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

■学園団地オニィー（鬼鹿港町）

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H 7 建築	1LDK	49.9㎡	3戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	27,000円
②H 9 建築	1LDK	49.9㎡	2戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	29,000円

上下水道係からのお知らせ

◆転入・転出、町内転居等の届出はお早めに◆

3月～4月は、転勤等による転居が多い時期になります。
引越しが決まりましたら、早めに上下水道係または各支所に直接来庁いただくか、電話によりご連絡願います。



◆上下水道料金の口座振替をご利用の方へ◆

水道事業では、「口座振替領収書」の発行を廃止しています。
振替結果については、通帳記帳による確認や、毎月検針日にお渡しする「水道・下水道使用量・料金のお知らせ」下欄にあります「水道料金・下水道料金口座振替済のお知らせ」によりご確認願います。
なお、必要な方には領収済証明書を発行しますので、下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ先 生活環境課上下水道係 ☎ 56-2111 (内線 243)